

共創のまちづくり推進検討委員会中間報告に対する
7 区会長会における意見

- 中間報告についてはよくまとめられていると思う。
- 地域では担い手不足により特定の者が多数の業務を抱えている状況で、これだけの支援内容を実施できるか不安であるため、地域の実態にも目を向けて、担い手に関する議論を深めてほしい。
- 地域の担い手不足についての視点が少ないように感じるため、今後の議論を期待する。
- 自治協議会制度創設時と現在の地域の実態は全く異なる。現在は担い手不足にもかかわらず、役員の必要数は創設時と変わっていない。事業のスリム化と絡めて、業務的に共通点を持つ団体を統合するなど、現在の実態に則した組織作りについても検討していいのではないか。
- 自治協議会と自治会・町内会で同様の部会構成を持つ場合、会長職の兼務をせざるを得ない状況になる。
- 自治会・町内会長が各種団体の会長職を兼務している状態が課題である。充て職の問題も含めて、担い手不足の対策に関する議論を期待する。
- 会長職を兼務すべきでないと考えているが、実態としては担い手不足のため兼務している会長が多いと思われる。
- 「自治協議会や自治会・町内会」という記載について、地域のことに詳しくない人は、自治会・町内会が、自治協議会の外にある別の団体のような印象を持つかもしれないため、自治協議会の構成団体でもあるということが伝わるような表現が望ましい。

共創のまちづくり推進検討委員会中間報告に対する

各区代表者会等における意見

■位置づけについて

- 条例の制定をお願いしたい。自治会・町内会は任意団体のため加入したくないという人が増えており、活動を阻害している。住民全員が自治会加入や地域活動を義務として取り組む方向になるよう、地域活動者をバックアップしてほしい。
- 地域における最大の課題は自治会等の加入率である。加入を強制することはできないまでも、努力義務を科した条例を制定してほしい。

■担い手の負担軽減について

- 自治協議会が苦勞しているのは、担い手不足である。
- 市からの依頼事項の削減について言及されているが、行政連絡の量も多く、どこが大事なのかも分かりづらい。ポイントを絞り、内容も選別してほしい。
- 地域が負担に感じていることは、民生委員、保護司の推薦に係る人選である。住民名簿もなく、よく知らない人もいる中で、人選が負担になっており、推薦制度について検討してほしい。
- 平成 16 年度の町世話人制度から自治協議会制度への移行に伴い、地域への依頼事項は減らす方針であったはずだが、依頼事項は減っていない。市の担当者も自覚がないのではないか。依頼事項の削減を徹底してほしい。

■参加促進・加入促進について

- 役員になりたくないという理由で自治協議会に入らない子ども会もある。また、災害時には、自治会未加入者も区別なく受け入れなければならないが悩ましい。
- 新築マンションで、1 棟丸ごと自治会未加入という現状がある。
- 地域でイベントや祭りなどを実施するのは住民のコミュニケーションを図るためであり、住民の意見を集約し、地域づくりに反映させるため自治協議会を設立している。地域をよりよくしていくことを住民の義務として、権利と義務の観点から整理してよいのではないか。

■その他

- 全体的にスローガンばかりで、具体的な施策が見えない。
- 今は地域コミュニティの概念には企業や NPO も含まれており、昔と比べて広がっている。認識が変わってきており、しっかり受け止めなければならない。
- 地域で活動するためには、住民情報が必要。誰が住んでいるかも分からない状況では敬老会などもやりようがない。個人情報保護の趣旨は分かるが、災害時には避難行動要支援者名簿への登載の有無によって、助けるかどうかを区別することはできない。

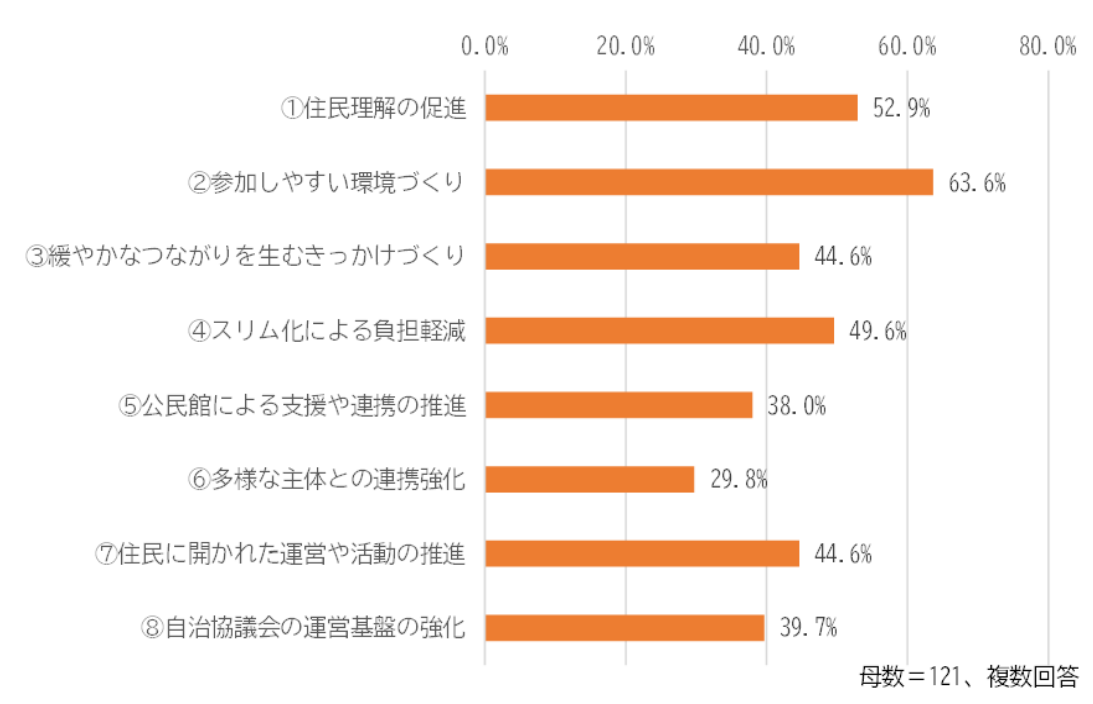
共創のまちづくり推進検討委員会中間報告に対する

地域から提出された意見（途中経過）

（R3.1.15 現在；121 件）

1 自治協議会や自治会・町内会に対する支援について特に必要だと思う項目

「参加しやすい環境づくり」の割合が最も高く 63.6%、次いで「①住民理解の促進」が 52.9%、「④スリム化による負担軽減」が 49.6%。



2 地域コミュニティの価値（大切さ）の共有についての意見（概要）

①情報発信

- 地域コミュニティの最も身近な存在である自治会の会員の減少傾向が続き、新たな加入者が増えない現状がある。行政が多様な世代に地域活動の大切さや必要性等について様々な情報発信を行い、理解してもらうことが急務である。
- 市政だよりを活用して繰り返し情報発信を行うことなどは大切なことと思う。
- 多くの人が自治協議会の活動内容や設立目的などを知らないと思うので、これらの事を知ってもらうことから始める必要がある。
- 地域コミュニティの価値や重要性を発信しても、各人が必要性を感じなければ参加は難しい。「参加しないと困る」「参加するとこんなメリットがある」というような発想が必要。

②共有のための場づくり

- 現代の住民は生活に様々な違いがみられ交わる部分が少ないように感じる。
- 近隣とのつながりを日常的にもつ工夫が必要。
- 小さい子を持つ若い世代は、時間や場所の制約や、意見が通りにくい状況があり、実際の活動には参加しづらいことが多い。

③条例などによる位置づけ

- 強制はできないが、地域の企業や住民が気軽に参加できるようになる条例の制定や情報発信での行政の支援をお願いしたい。
- 条例などによる位置づけを企業・民間に示し、有給休暇の取得もしくは地域コミュニティへの参加奨励制度をつくるとよい。
- 自治会への加入促進を条例の中で位置づけ、マンション管理者や事業者、商店主に加入を勧誘できるようにしてほしい。
- 条例で自治会加入を制度化してもらいたい。
- 自治会加入が条例などにより義務化されるとやりやすい面もあるが、反対にプレッシャーになる点もある。
- 条例などで位置づける必要はないと思う。

3 自治協議会や自治会・町内会に対する支援についての意見（概要）

①住民理解の促進

- 自治会に加入しない、退会する人が多いのは、自治会の活動の役割や活動内容がよく分からない、メリットがない、加入しなくても困らない、役員になりたくない等の多くの意見がある。
- 転入者、特に一人住まいの若い人への地域住民としての意識づけに苦慮している。
- 自治協議会について、もっとPR する必要がある。

②参加しやすい環境づくり

- 高齢になっても仕事をしている人が多く、また、若い世帯は子育てや生活に追われ、なかなか参加できないのが現実である。
- 小学生の親世代の参加は活動に欠かせない。次世代に活動を引き継ぐ為にもスマートフォンをもっと活用できるよう Fukuoka City Wi-Fi を公民館や学校に設置してほしい。
- 現在の多様化した生活様式や価値観にアピールする情報の発信や新しいスタイルの地域行事などを計画していく必要がある。
- 昔からの町の形を前提とした町内会組織で、必要な活動を担えるか考え直すべき時期だと思う。

③緩やかなつながりを生むきっかけづくり

- 自治会は地域密着化により、住民間の顔見知り、顔なじみにより、防犯・防災、子ども・高齢者の見守りが安易になり、住民の命を守ることになる。
- 向こう三軒両隣の関係が大切である。
- インターネットやスマートフォン等で情報を入手できない人達を置き去りにしないようにしてほしい。

④スリム化による負担軽減

- 役員が固定化しているが、雇用定年制の引き上げにより、ますます役員の高齢化

が進み、自治協議会の活動の負担が大きくなるため、活動のスリム化による負担軽減の推進を強く求めたい。

- 自治協議会の一部の人の力で運営されている。各種団体も規約に基づくだけの人材がいない。
- 住民の地域コミュニティへの関心の低下がある中で、自治会役員も1～2年で交替し、強制的に役員をしているケースも多々見受けられる。その役員にどこまでの役割を背負わすのかと疑問に思う。

⑤公民館による支援や連携の推進

- 公民館の開館時間しか配布物を受け取れないなど公民館の使い勝手が悪く、町内会長がサラリーマンの場合は苦勞する。
- 公民館に、自治協議会運営のための職員（福岡市の非常勤の位置づけ）を配置することが、自治組織の体制強化にもつながり、自治組織を市が準公的な位置づけで支援しているとの発信にもつながる。
- 自治会協議会の運営基盤の強化を図るためには、公民館による支援や連携強化は欠かせない。公民館職員が市の職員であるならば支援や連携強化がしやすい。

⑥多様な主体との連携強化

- 民生委員と町内会で要支援者情報を共有できないことによる現場の混乱が起きている。本気で要支援者を助けようとするならば、個人情報の取り扱いについて実態に即した法整備をすべき。
- 公務員（特に市役所職員）や地場企業の従業員が再任用など第一線を外れる場合に、地域活動への参加と役員等の指導者になるように指導してほしい。
- 企業やNPO、大学などは連携を求めているのか。

⑦住民に開かれた運営や活動の推進

- 町内会へ加入していることによるメリットを明確に打ち出したい。
- 長年同一人物が町内会長を務めており、知っている者同士で一方向的に話を進め、新しい人が意見を出しにくい。市の地域支援課がうまく舵取りしてもらえるとありがたい。
- 役職が固定されて新人の発言の場所がないため若い人が育たない。役職の分散や任期を決めることなどが必要。

⑧自治協議会の運営基盤の強化

- 自治協議会設立から時間が経過し、指導者が高齢化で継承者が育っていない。
- 校区の中でも町内会長の担当世帯数は大きな差があり、一律に考えることは難しい。各地域の実態を把握して適切な支援や助言ができ、自主性を大事にした共創のまちづくりを考えて欲しい。
- より良い人材を校区に求めるとすれば、自治会によるNPO法人化等、費用支出の柔軟性（余ったら返却等）、ボランティアから一步進んだ取り組みが必要。また一律に同様な活動（予算を含む）ではなく、自治会の独自性を認める柔軟な対応も必要ではないか。

4 市の意識改革等についての意見（概要）

- 市からの依頼事項が多く、地域の負担を軽減してほしい。
- 市や区からの行政への協力や動員が多過ぎる。このことが役員のなり手不足にもつながっている。70 歳まで就労が必要な時代との認識で、夜間や休日の活動で足りるような自治組織の仕組みをつくってほしい。
- 市職員の地域活動への参画を後押ししてほしい。現役職員はもとよりリタイアした職員も地域活動への参加が少ないのも課題の一つ。
- 市の意識改革は以前と比べて良くなっていると思う。

※参考：提出された意見一覧（別紙）

地域の意見等を踏まえた具体的検討

（１）地域コミュニティの価値（大切さ）の共有

①情報発信

地域コミュニティの価値や果たす役割を広く市民に理解してもらうための情報発信

②共有のための場づくり

多様な価値観や生活様式、年齢、職業の住民や企業など、様々な主体が交流し、地域コミュニティの価値を共有する場づくり

③条例などによる位置づけ

地域コミュニティの価値を共有するため、その果たす役割を条例などにより位置づけ

（３）市の意識改革等

○市からの依頼事項の削減

自治協議会や自治会・町内会にとって大きな負担となっている市からの依頼事項については、削減に努め、地域の負担軽減を図ることが必要

（２）自治協議会や自治会・町内会に対する支援

（地域活動への参加促進や担い手の負担軽減のための支援）

①住民理解の促進

自治協議会や自治会・町内会が行う広報活動への支援

②参加しやすい環境づくり

インターネットの活用など、多くの住民が参加しやすい活動や運営へと変えていくための取組み

③緩やかなつながりを生むきっかけづくり

小学生の親世代など若い人にも参加してもらえるよう、無理なく楽しく活動でき、緩やかなつながりが生まれるためのきっかけづくり

④スリム化による負担軽減

過重な負担となっている活動などの見直しを推進するための支援

⑤公民館による支援や連携の推進

小学校区ごとに公民館が設置されている福岡市の特徴を活かした、公民館による支援や連携の推進

⑥多様な主体との連携強化

企業やNPO、大学など、多様な主体とのつながり・連携を強化する取組み

⑦住民に開かれた運営や活動の推進

会費の使途の明示など運営や活動の見える化への支援や、加入促進のための取組みへの支援

⑧自治協議会の運営基盤の強化

自治協議会の事務局機能を強化する取組み